独立行政法人
鉄道建設･運輸施設整備支援機構

サステナビリティファイナンスの概要

平成31年3月

JRTT

Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

鉄道・運輸機構の概要

Climate Bond Certified

平成15年10月に日本鉄道建設公団と運輸施設整備事業団が統合して設立され、現在は政府による全額出資となっています

名称	独立行政法人　鉄道建設･運輸施設整備支援機構
主務大臣	国土交通大臣
設立	平成15年10月1日　　日本鉄道建設公団と運輸施設整備事業団が統合し設立 ＊根拠法：独立行政法人鉄道建設･運輸施設整備支援機構法（平成14年12月18日法律第180号）
資本金	1,153億7,115万9,986円（平成30年4月1日現在）　※政府による全額出資
役職員数	役員13人　職員1,586人（平成30年4月1日現在）

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法に規定された機構の目的を役職員が共通の認識の下に一丸となって達成することができるよう、基本理念等を策定しております

基本理念

- 明日を担う交通ネットワークづくりに貢献します。
  - ✓ 安全で安心な、環境にやさしい交通ネットワークづくりに貢献します。
  - ✓ 交通ネットワークづくりを通じ、人々の生活の向上と経済社会の発展に寄与します。
  - ✓ 交通ネットワークづくりに当たっては、確かな技術力、豊富な経験、高度な専門知識を最大限に発揮します。

鉄道･運輸機構の業務

Climate Bond Certified

鉄道･運輸機構は、鉄道･船舶による交通ネットワークの整備･支援を行う唯一の独立行政法人です
5つの勘定に区分して業務を実施しています

鉄道施設の建設

（建設勘定）

船舶共有建造

（海事勘定）

旧国鉄の資産処分･年金支払

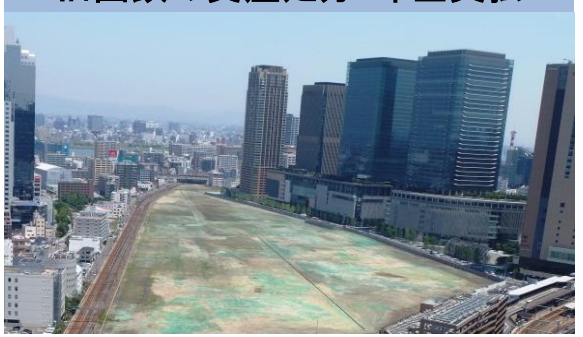

（特例業務勘定）

地域公共交通への出資

（地域公共交通等勘定）

鉄道整備支援

（助成勘定）
※写真提供：JR東海

■ **サステナビリティファイナンスの対象事業**

（建設勘定）
- 鉄道施設の建設

（海事勘定）
- 船舶共有建造

サステナビリティファイナンスに関して

当機構のサステナビリティファイナンスは、国際的な基準で示される4つの核となる要素(下記1～4)を考慮し、フレームワークを以下のとおり策定します

- サステナビリティファイナンスとは、環境(グリーン)性と社会(ソーシャル)性の両方への貢献、債券発行（ボンド）や市中借入（ローン）などを内包した資金調達手段です。
- また当該フレームワークの透明性を確保するために、第三者評価機関であるDNV GLより外部評価（検証）を取得致しました。また環境改善効果については、DNV GLによる検証に加え、CBI（Climate Bonds Initiative　低炭素経済に向けた大規模投資を促進する国際NGO）からプログラム認証[注1]を取得致しました。

1 資金の使途

- サステナビリティファイナンスにて調達した資金は、「鉄道建設プロジェクト（建設勘定）」、「船舶共有建造プロジェクト（海事勘定）」の建設/建造資金または借換資金に充当されます。
- 両プロジェクトを通じて、右記の国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献します。

両プロジェクトが貢献する目標

船舶共有建造プロジェクトが貢献する目標

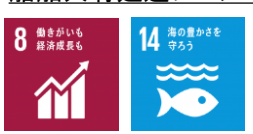

2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

- 当機構が実施するプロジェクトについては、国土交通政策の一部として環境面を含む専門的知見のある外部機関が関与する等して評価・選定されております。
- また環境改善効果（CO_2削減等）の観点からのプロジェクトの検討は、当機構の各事業部が実施しております。

3 調達資金の管理

- 調達資金の経理区分や資金使途の適切性は会計検査院の検査や業務監査、監査法人の会計監査などにより常時点検・確認されており、調達資金の管理の適切性は確保されております。
- 当機構では業務に応じ5つの勘定による区分経理を実施しております。また各プロジェクト単位で個別の資金管理を実施している為、調達資金が他のプロジェクトに充当されることはありません。

4 レポーティング

- 毎年度、当機構HP掲載の事業報告書等で各プロジェクト毎の支出状況等を開示しております。
- 加えて、環境的・社会的便益や調達資金の充当状況については、当機構HPで年1回程度、開示予定です。

※国際的な基準：CBIが定義するCBS（Climate Bonds Standard）やICMA（International Capital Market Association）が定義するするグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティガイドライン等。

注1）プログラム認証：CBIの統計によると、2018年に発行されたグリーンボンドのうち、認証を取得した債券の割合は海外の大手金融機関や事業会社を中心に14%程度。一度の認証で継続的な発行が可能となるプログラム認証制度の採用は、国内では当機構が初めて。

調達資金の使途

Climate Bond Certified

調達された資金は、鉄道建設プロジェクトと船舶共有建造プロジェクトに充当する予定です

1 鉄道建設プロジェクト

- 都市鉄道利便増進事業のほか、主要幹線及び大都市交通線、民鉄線、都市鉄道線の建設を行っております。
- 調達した資金は、建設資金、または借換資金として充当する予定です（平成31年1月時点の計画(負債性調達の資金調達対象路線数：18 路線、路線延長距離：231.6km)であり、今後変更される場合があります）。

2 船舶共有建造プロジェクト

- 国内旅客船又は国内貨物船の建造について、船舶共有建造業務を通じて低利・長期資金を供給し、建造に関する技術的支援を行っております。
- 調達した資金は、建造資金、または借換資金として充当する予定です（平成31年2月時点　旅客船計：1,028隻、1,038千総トン。貨物船計：3,022隻、3,589千総トン）。

対象プロジェクト	プロジェクト概要
鉄道建設プロジェクト ■適格カテゴリー ・クリーン輸送 ・必要不可欠な交通インフラの整備 ・低コスト性及び多様な顧客層のアクセス性	■ 都市鉄道利便増進事業：都市鉄道等の利便性、速達性の向上を目的とした事業（神奈川東部方面線） ■ 主要幹線及び大都市交通線：大都市、主要都市の輸送力の強化を目的とした建設事業（京葉線等） ■ 民鉄線：大都市圏における民鉄線の建設及び大改良を行うことにより、輸送力の増強と通勤・通学の混雑の緩和を目的とした建設事業（みなとみらい21線、小田急小田原線、北総線、西武有楽町線、西武池袋線、東葉高速線、埼玉高速鉄道線、臨海副都心線二期 等） ■ 都市鉄道線：混雑率緩和等輸送力の増強を目的とした建設事業（常磐新線（つくばエクスプレス）） ■ 物流効率化等対策：船舶の大型化あるいは荷役、運航の効率化等を図ることができる船舶の建造 ■ 環境対策：道路混雑の緩和、CO_2排出量の削減等の面からモーダルシフト（トラックから船舶・鉄道への転換）等の環境対策の推進を図ることができる船舶の建造 ■ 少子高齢化対策：高齢化社会の急速な進展に対応するため、バリアフリー化した船舶の建造 ■ 離島航路対策：離島住民の生活に不可欠な交通手段として安全かつ確実な輸送サービスを行う船舶の建造
船舶共有建造プロジェクト ■適格カテゴリー ・必要不可欠な交通インフラの整備及び多様な利用者の利便性 ・物流の効率化 ・離島航路の整備 ・クリーンな輸送と汚染防止および管理	

プロジェクトの評価・選定のプロセス

Climate Bond Certified

環境・社会貢献に向けた目標を明確に定め、専門的知見のある外部機関が関与した上でプロジェクトを進めております

1 プロジェクト選定

- プロジェクトについては、国土交通政策の一部として環境面を含む専門的知見のある外部機関が関与する等して評価・選定されております。環境改善効果（CO_2削減等）の観点からのプロジェクトの検討は、当機構の各事業部が実施しております。
- サステナビリティファイナンスによる資金調達にあたっては、経理資金部が当該フレームワークの適格性について判断しております。
- 後述の基準に照らし、サステナビリティファイナンスのフレームワークがサステナビリティボンドだけでなく、当機構の負債性調達（サステナビリティローン等）を内包するとの第三者評価をDNV GLより取得しました。

フレームワーク作成にあたり整合性を確認した基準

参照した各種基準

- 気候ボンド標準2.1版、低炭素交通基準（CBI）
- グリーンボンド原則（2018年国際資本市場協会 ICMA）
- ソーシャルボンド原則（2018年国際資本市場協会 ICMA）
- サステナビリティボンドガイドライン（2018年国際資本市場協会 ICMA）
- グリーンボンドガイドライン（2017年版 環境省）
- グリーンローン原則（2018年ローンマーケット協会（LMA）、アジア太平洋地域LMA及びローン債権市場協会）
- 持続可能な開発目標へのハイレベルマッピング（2018年国際資本市場協会 ICMA）

2 環境配慮の方針

環境基本方針

- 鉄道・運輸機構は、陸上運送、海上運送などの円滑化を図り、国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを使命とし、地球環境の保全に積極的に取り組み、豊かで美しい自然環境と調和した未来の交通ネットワークづくりを通じて、社会に貢献します。

  1. 鉄道の建設、鉄道事業者、海上運送事業者などによる運輸施設の整備を促進するための助成などの支援など事業活動のすべての領域で環境負荷の低減に努めます。
  2. 環境保全に関する法令および自主基準を遵守します。
  3. 地域の環境保全活動に積極的に参加し、地域社会に貢献します。

第４期環境行動計画の概要（平成30年度～平成34年度末）

- 環境基本方針の下、機構の事務・事業活動に伴う環境負荷の低減を推進していくことを目的として、これまでの環境配慮の取組みの成果と近年の地球環境問題の深刻化などを踏まえ環境配慮に関する取組みの具体的な内容を環境行動計画として定めています。

（第４期環境行動計画において取組む環境負荷低減策）
①地球温暖化対策、②建設廃棄物対策、③工事排水と掘削土の適切な処理、④生物多様性の保全、⑤土地処分に伴う特定有害物質への対応、⑥事務に関する環境負荷低減の取組み

機構は、事業の発注者として上記の①～⑤について各事業者に対して取組みを推奨していくとともに、これらの業務を進めるため職員が執務を行う⑥について環境負荷低減に係る目標を掲げ、具体的な取組みを定めて実施する。

調達資金の管理

Climate Bond Certified

調達資金は内外部の監査機関により点検・確認されているほか、結果報告の開示等、透明性確保に向けた取組みを進めております

- 業務に応じ5つの勘定による区分経理を実施しており、鉄道施設の建設等のプロジェクトおよび船舶共有建造プロジェクトについては建設勘定、海事勘定で経理され、各プロジェクト単位で個別の資金管理が実施されております。
  - ✓ 具体的には、各債券で調達された資金がどれだけ各プロジェクトへ充当されたかを整理する帳票により、プロジェクトごとの調達(対応する債券)の内訳が捕捉されております。また、充当残高と未充当残高は各プロジェクトへの未充当資金の残高を整理する帳票で管理しております。
- 決算については、監督官庁である国土交通省による承認を得る必要があり、そのための手続も年１回とられております。上記の決算関係検査等は内部統制プロセスの一部をなしております。

- **会計検査院**：国や法律で定められた機関の会計を検査し、会計経理が正しく行われるように監督する機関。
  （日本国憲法第90条および会計検査委院法第20条）
- **会計監査人（監査法人）**：独立行政法人は財務諸表、事業報告書及び決算報告書について会計監査人の外部監査を受けねばならない。
  （独立行政法人通則法第39条）
- **監事**：独立行政法人及び役職員の業務を調査し、内部監査を行う役職。当機構では3名の監事を置いています。
  （独立行政法人通則法第18条および独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法第7条）

- 機構HPでは事業年度毎の決算公告として左記監査結果を公開しております。

レポーティング

Climate Bond Certified

当該事業の進捗や支出状況、環境的・社会的便益等を当機構ホームページ等で開示をすることを予定しております

1 定期レポーティングに関して

- 毎年度、業務実績や事業進捗に関しては業務実績報告書、環境面に対する取り組みについては環境報告書を毎年度作成し、当機構のホームページにて公開しております。引き続き、レポーティングについては年度1回の定期的な開示を予定しております。また適格プロジェクトの実施計画に大きな変更がある場合は、必要に応じて開示することも予定しております。
- 今後については、サステナビリティファイナンスに係るフレームワーク及び発行後の調達資金の充当状況等についても当機構ホームページで開示・更新し、償還迄の開示を予定しております。

予定する定期レポーティングの一覧

レポーティングの概要
・ 環境報告書
・ 事業年度事業報告書
・ 年度決算報告書
・ 事業年度財務諸表
・ 業務実績報告書
・ 債券内容説明書（法人情報の部、証券情報の部）

2 報告指標に関して

- 過去発行済みのグリーンボンドに係るレポーティングの他、ホームページ掲載の事業報告書等で主要プロジェクトを明示し、プロジェクトの支出状況、事業年度ごとの支出額を開示しております。
- また発行債券または借入ごとに調達資金の充当状況、当初調達額を併記する予定としており、未充当資金の額は、発行債券または借入ごとに当初調達額と調達資金の充当状況を併記することを予定しております。加えて、環境的・社会的便益については、開示可能な範囲で定性・定量的に開示する予定です。

環境的・社会的便益に関するレポーティング内容（一部外部データを含む）

報告指標
・ 輸送量当たりのCO_2排出量
・ 建造決定した政策課題に適合した船舶の内訳
・ 鉄道建設業務プロジェクトの主要路線の鉄道利用者数
・ プロジェクト毎の事業状況

資金使途に関するレポーティング内容

報告指標
・ 年度の資金充当状況
・ 未充当の資金残高
・ 借換資金の比率（単位：%）

SDGsとの整合性に関して

SDGs目標・ターゲット		当機構の関わり	
8 働きがいも経済成長も	8.9：2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し、実施する。	・船舶共有建造業務	・「観光先進国」に向けて策定された「明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月30日策定）」を踏まえた国内クルーズ船の代替建造
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.1：すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。 9.4：2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセス導入を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。	・鉄道建設業務 ・船舶共有建造業務	・「社会資本整備重点計画（平成27年9月18日閣議決定）」で定められる「大都市圏の国際競争力の強化」と「地球温暖化対策等の推進」への貢献
11 住み続けられるまちづくりを	11.2：2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 11.a：各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	・鉄道建設業務 ・船舶共有建造業務	・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の施行に対応した、安全で快適なサービスの提供 ・「国土形成計画（平成27年8月14日閣議決定）」で定められる「地域間の対流を促進する国土幹線交通体系の構築」への貢献
13 気候変動に具体的な対策を	13.2：気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 13.3：気候変動の緩和、適応及び影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓蒙、人的能力及び制度機能を改善する。	・鉄道建設業務 ・船舶共有建造業務	・「総合物流施策大綱（平成29年7月28日閣議決定）」で定められる「モーダルコネクトの強化等による輸送効率向上」への貢献 ・国土交通省の環境行動計画（平成29年3月一部改定）で定められる「モーダルシフト等の推進」、「海洋分野における技術研究開発・新技術の普及促進（SOxなどの環境汚染物質を含めた総合的な環境負荷低減にむけた対策の推進）」への貢献
14 海の豊かさを守ろう	14.1：2025年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	・船舶共有建造業務	・環境にやさしい船舶である「海洋汚染防止対策船」の代替建造の促進

お問い合わせ先

独立行政法人鉄道建設･運輸施設整備支援機構
経理資金部 資金企画課

神奈川県横浜市中区本町6-50-1横浜アイランドタワー
TEL　045-222-9040
URL　https://www.jrtt.go.jp/

鉄道･運輸機構

本資料は、債券投資家等の皆さまへの情報提供のみを目的としたものであり、債券等の募集、売出し及び売買の勧誘などを目的としたものではありません。
債券等のご投資またはご融資の判断にあたりましては、当該債券の発行などにあたり作成された債券内容説明書及び財務諸表など、入手可能な直近の情報を必ずご確認いただき、皆さまご自身の責任でご判断下さいますようお願い申し上げます。